

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
○ 県営土地改良事業計画を変更した件 (二五〇)
- 福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件二件 (二五〇)
- 一般競争入札を行う件 (二五〇)
- 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件 (二五三)
- 落札者を決定した件 (二五三)
- 福島県選挙管理委員会 (二五三)
- 不在者投票のできる施設の名称を変更した旨届出があった件 (二五四)

告 示

福島県告示第三百九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、坂路地区に係る県営農地整備事業（通作条件整備）を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧の期間
平成二十六年六月十八日から
同 年七月七日まで（二十日間）
- 三 縦覧の場所
石川町役場

（農村計画課）

福島県告示第三百九十六号

福島県収入証紙条例（昭和三十九年福島県条例第九十号）第六条第一項の規定により、福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十六年六月二日次のとおり指定した。

平成二十六年六月十七日

福島県知事 佐藤雄平

氏名又は名称 住所 指定の有効期間

有限会社ムト 郡山市富久山町久保田字上野一〇〇番地の三
平成二十六年六月二日から平成二十六年六月二日まで

いわき市農業協同組合 田人支店
郡山市富久山町久保田字上野一〇〇番地の三

いわき市自由ヶ丘 三九番地の二
平成二十六年六月五日から平成二十六年六月二日まで

協同組合 三九番地の二
平成二十六年六月五日から平成二十六年六月二日まで

（出納総務課）

福島県告示第三百九十七号

福島県収入証紙条例（昭和三十九年福島県条例第九十号）第六条第二項の規定により、福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十六年六月四日次のとおり指定した。

平成二十六年六月十七日

福島県知事 佐藤雄平

氏名又は名称 住所 指定の有効期間

株式会社小名 富岡向一四七番地
平成二十六年六月六日から平成二十六年六月六日まで

株式会社小名 富岡向一四七番地
平成二十六年六月六日から平成二十六年六月六日まで

（出納総務課）

公 告

公告第180号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県建設業管理システム改修業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成26年6月17日

福島県知事 佐藤 雄 平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県建設業管理システム改修業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者においては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 平成21年度以降に元請として、国又は都道府県から委託を受け、福島県建設業管理システムと類似したシステム（工事等入札執行管理機能及び工事等請負有資格業者名簿作成管理機能を有するシステムに限る。）について、開発業務を行った実績をもつ者であること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS（JIS Q 27001（ISO/IEC 27001））認証を取得している者又は同一般財団法人のプライバシーマークの付与を受けている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年7月4日（金）午後5時までに次に定める場所に提出し、本件入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部財務総室入札監理課

電話024-521-7899

4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、申請書等（仕様書を除く。）を配布する。

- (1) 配布期間 平成26年6月17日（火）から同年7月28日（月）まで（土曜日、日曜日及び同年7月21日（月）を除く。）の午前9時から午後5時まで。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。なお福島県総務部総務課ウェブページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115a/somubu-nyusatsu.html>）からダウンロードして入手することができる。

5 仕様書の閲覧期間及び閲覧場所 4の(1)に掲げる期間に、3に掲げる場所において、仕様書を閲覧に供する。**6 入札及び開札の日時及び場所**

- (1) 日時 平成26年7月29日（火）午前11時
- (2) 場所 福島県庁西庁舎3階301会議室（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年7月28日（月）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required : Repair of Construction Industry Management System of Fukushima Prefecture 1set
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 11:00 a.m., 29 July 2014
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 28 July 2014
- (4) Contact point for the notice : Bid System Supervision Division, Finance Office, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7899
(入札監理課)

公告第百八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、郡山市から県中都市計画用途地域の変更に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月十七日

福島県知事 佐藤雄平

一 縦覧に供する図書

二 総括図、計画図及び計画書の写し

縦覧場所

福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県県中建設事務所企画管理部企画調査課

（都市計画課）

公告第182号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成26年6月17日

福島県知事 佐藤雄平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
福島県全戸配布広報誌の印刷製本業務 4,224,000部（年6回 1回当たり704,000部）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成26年4月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社阿部紙工 福島県福島市庄野字柿場1番地の11
- 5 落札金額
1部当たり5.95円（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成26年3月14日

（入札用度課）

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示二十七号

福島県公職選挙等執行規程（昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号）第八条第四項（第八八条、第九九条第一項、第一百十條第一項、第一百一十條第一項又は第一百十二條第一項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十六年六月十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

財団法人金森和心会針生ヶ丘病院	変更前	公益財団法人金森和心会針生ヶ丘病院	変更後	平成二六年四月一日	変更年月日
-----------------	-----	-------------------	-----	-----------	-------